

財 産 目 録

令和2年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
<b>I 資産の部</b>						
<b>1 流動資産</b>						
現金預金						
現金	現金手元有高		支払資金			530,436
普通預金	鹿児島銀行		運転資金			620,269,907
定期預金	鹿児島銀行		運転資金			1,500,112
			小計			622,300,455
事業未収金	国保連他		介護報酬他			74,424,741
商品・製品	就労支援		商品			222,160
原材料	就労支援		商品			448,406
立替金	鹿児島市		生活費立替			1,924,915
前払金	鹿児島市		会費前払			10,203
前払費用	鹿児島市		繰延火災保険料			1,434,708
仮払金	鹿児島市		諸経費			770,320
			流動資産合計	0	0	701,535,908
<b>2 固定資産</b>						
<b>(1) 基本財産</b>						
土地	(西伊敷)		特別養護老人ホーム			103,000,000
	(紫原)		特別養護老人ホーム			169,192,106
			小計			272,192,106
建物	(西伊敷)	2014年度	特別養護老人ホーム	192,632,008	25,042,160	167,589,848
	(城西)	2017年度	老人デイサービスセンター(認知症対応型)	271,275,000	14,106,300	257,168,700
	(小野)	2017年度	老人デイサービスセンター	19,440,000	1,415,880	18,024,120
	(紫原)	2019年度	特別養護老人ホーム	817,634,800	0	817,634,800
	(西伊敷)	2014年度	特別養護老人ホーム	102,976,462	34,497,110	68,479,352
			小計			1,328,896,820
			基本財産合計	1,403,958,270	75,061,450	1,601,088,926
<b>(2) その他の固定資産</b>						
建物	(小野)	2017年度	老人デイサービスセンター	3,180,000	408,365	2,771,635
	(小野)	2018年度	老人デイサービスセンター	22,569,574	2,898,308	19,671,266
			小計			22,442,901
構築物	外構工事		外構工事	9,208,806	3,084,950	6,123,856
車輛運搬具	車両1 他8件		-	8,755,784	1,924,704	6,831,080
器具及び備品	ベッド 他41件		-	35,958,415	14,954,640	21,003,775
ソフトウェア	ソフト 他7件		-	10,731,305	4,018,762	6,712,543
長期前払費用	リサイクル料 他6件		-			76,010
その他の固定資産	土地保証金 他1件		-			12,300,000
			その他の固定資産合計	90,403,884	27,289,729	75,490,165
			固定資産合計	1,494,362,154	102,351,179	1,676,579,091
			資産合計	1,494,362,154	102,351,179	2,378,114,999
<b>II 負債の部</b>						
<b>1 流動負債</b>						
短期運営資金借入金	鹿児島銀行貸与資金					5,200,000
事業未払金	諸経費					2,142,974
1年以内返済予定設備資金借入金	施設設備整備借入金(鹿児島銀行)					257,296,000
未払費用	諸経費他					578,053,383
預り金	源泉所得税					361,380
職員預り金	社会保険料・住民税他					1,337,926
賞与引当金	夏季賞与					48,945,370
			流動負債合計	0	0	893,337,033
<b>2 固定負債</b>						
設備資金借入金	施設設備整備借入金(鹿児島銀行)					1,073,329,000
長期運営資金借入金	当座貸越					30,000,000
退職給付引当金	退職金					1,600,000
			固定負債合計	0	0	1,104,929,000
			負債合計	0	0	1,998,266,033
			差引純資産	1,494,362,154	102,351,179	379,848,966

(記載上の留意事項)

- ・土地、建物が複数ある場合には、科目を拠点区分毎に分けて記載するものとする。
- ・使用目的等欄には、社会福祉法第55条の2の規定に基づく社会福祉充実残額の算定に必要な控除対象財産の判定を行うため、各資産及び各負債の使用目的を簡潔に記載すること。
- ・「貸借対照表価額」欄は、「取得価額」欄と「減価償却累計額」欄の差額と同額になることに留意すること。
- ・同一の科目について控除対象財産に該当しえるものと、該当しえないものが含まれる場合には、分けて記載するものとする。
- ・科目を分けて記載した場合は、合計欄を設けて、貸借対照表価額と一致させるものとする。
- ・建物についてのみ「取得年度」欄を記載すること。
- ・減価償却資産(有形固定資産に限る)についてのみ「減価償却累計額」欄を記載すること。
- ・車両運搬具の〇〇には会社名と車種を記載すること。車両ナンバーは任意記載とする。
- ・預金に関する口座番号は任意記載とする。
- ・負債については、使用目的等の欄の記載を要しない。